

一般社団法人茨城県経営者協会



袋田の滝の紅葉



茨城経協

CONTENTS

- 01 地域関係委員会・視察会を開催
「働き方改革」の先進事例に学ぶ、活かすをテーマに
神戸・淡路島エリアを視察
- 02 委員会報告 総務委員会／経営教育委員会／環境委員会／科学技術委員会
- 04 支部だより 水戸地区支部／土浦・石岡・つくば地区支部／鹿行地区支部
- 07 新入会員のご紹介
- 08 最近の労働判例から (一社) 日本経済団体連合会 労働法制本部
- 09 士業の広場⑨
「司法書士も変革の時代」
＜澤邊司法書士事務所 司法書士 澤邊 宏 氏＞
- 10 無意識ゴルフ塾⑩
＜印象エキスパート (株) 代表取締役 柳沼佐千子氏＞
- 11 <寄稿>「ブラジル・アルゼンチンで感じたこと」
日本貿易振興機構 (ジェトロ) 茨城貿易情報センター所長 吉田雄氏
- 12 NPO 情報 Vol.263 <茨城 NPO センター・ commons 代表理事 横田能洋氏>

経営者協会ホームページ
<https://www.ikk.or.jp/>



茨城経協



「働き方改革」の先進事例に学び、活かす視察会

を開催



高丸工業にて



淡路ハイウェイオアシスにて背景は明石海峡大橋



野島スコラにて

地域関係委員会（委員長 長野公秀氏 東日本電信電話(株)茨城支店長）は、9月2日～3日、視察会を開催した。

本視察会は、急速に進む「働き方改革」の先進事例を学び、自社に活かす、そのために現地に赴き実際に見聞きし、参加者同士で自社にどう活かすかを話し合うことを目的に開催。長野委員長、豊崎副委員長はじめ9名が参加した。

初日は茨城空港から神戸行きの飛行機にて移動、甲子園歴史館見学を含めたスタジアムツアーを行った後、西宮市のJFE西野宮工場内に立地する高丸工業株式会社のロボットテクニカルセンターを訪問した。

同社では、高丸 正社長から、国内主要メーカー全てのロボットを常設、もの作り現場に密着したロボットシステムの設計と提案を行う“ロボットテクニカルセンター”設立の経緯と状況についてお話をうかがった。高丸社長によれば、中小企業にロボット導入を提案すると、「扱える人材がない」「わが社は多種少量生産なのでロボット導入に適さない」との反応があるが、人材の面では、オペレート技術を習得可能なロボットスクールを併設、また、多種少量生産に適したロボットシステムの設定、提案、トライアルを経験いただいた企業からは、人の確保の課題から脱することが出来たなどの導入後の高評価が寄せられているとの事。

その後、溶接・接合・切断・ハンドリングなど実際の製造現場を想定したテクニカルセンターを見学した後、神戸市灘区の菊正宗酒造記念館を訪問し、1日目を終了した。

2日目は、株式会社パソナグループが本社機能業務の1部を淡路島に分散・移転、最終的に1,200名が淡路島で活躍する計画で話題となった淡路島に移動、パソナグループ淡路島の関連施設である“野島スコラ”を訪問、株式会社パソナふるさとインキュベーションの瀬川 康弘社長から、「地方創生における産業の確立～淡路島への本部機能の一部移転と新しい働き方」と題し、「社会の問題点を解決する」を経営理念に掲げるパソナグループの概要、高齢化・過疎化が進む淡路市における地方創生へのチャレンジ、淡路島への本社機能の一部移転の背景などについて、実際に取り組む事業の映像を交えながらご紹介いただいた。

その効果も徐々に表れ、淡路市では、転出者と転入者の社会増減が2020年初めて増加に転じ、転入者が上回った。同社では、淡路島において「人材育成」「雇用創造」「文化創造」を合言葉に、多様な働き方の推進に注力している。参加者は、島民の声を反映しながら、新しい働き方を進める取組みに感銘を受けたとの発言があった。

その後、阪神淡路大震災の際に生じた断層をありのままに保存した“野島断層保存館”、日本列島誕生の秘話が残る“伊弉諾神宮”を見学し帰路についた。

総務委員会

令和4年度第2回総務委員会を開催 次期中期要綱の骨子を検討

総務委員会(委員長 西野英文氏 (株)常陽銀行取締役副頭取)は、9月8日(金)、霞月楼会議室にて、令和4年度第2回総務委員会を開催、事務局含め9名が出席した。

始めに、西野委員長より「本年度の委員会のミッションである“第10次中期運営要綱”の策定に向け、忌憚のないご意見を賜りながら計画を仕上げたいので、引き続きのご協力をお願いしたい」と挨拶。

その後の協議に移り、現要綱の検証では「要綱の計画期間である3年スパンの目標と、それを達成するための単年度目標(初年度・中間年度・最終年度)をリンクさせ、進捗を検証していくことが重要であり、次期要綱でもそうした視点を盛り込みアクションプランを策定頂きたい」、「現要綱はコロナ発生前に策定されたものであり、当初の想定と異なる情勢の中、計画遂行に苦労されていると思うが、

今後は要綱を1年毎に見直す機会も設けるべきだ。当初想定とかけ離れた情勢があれば、計画の修正や見直しを加えながら運営していくべきで、陳腐化し現状のニーズとかけ離れた事業実施に拘る必要はない」といった意見が寄せられた。

今後は会員ニーズアンケートの調査結果や、ヒヤリング等を進めながら、次期要綱策定に取り組んでいく予定。

経営教育委員会

第7期 総務担当者向け研修「就業規則見直しセミナー」開催

経営教育委員会(委員長 篠原智氏 (株)筑波銀行代表取締役専務)は9月6日(火)、産業会館大会議室にて第7期 総務担当者向け研修「就業規則見直しセミナー」を開催。

当事業は例年総務担当者を対象にしているもので、本年は58名の参加者が集まった。

講師には、社会保険労務士法

人葵経営 代表 皆川 雅彦氏をお招きし、正社員就業規則や賃金・介護休業等に関する規程、テレワーク勤務規程など、実際のモデルに沿った形で、見直しの方法や運用ポイントについてご講義をいただいた。

参加者アンケートでは「事例を取り入れたセミナーで分かりやすかった。労基法や法改正な



どについても勉強になった。改めて自社の就業規則を見直す機会となった。」などの声が寄せられた。

経営教育委員会

令和4年度第2回経営教育委員会を開催



経営教育委員会(委員長 篠原智氏 (株)筑波銀行代表取締役専務)は、9月15日(木)、中川楼にて本年度2回目となる委員会を開催。当日は、事務局含め20名出席のもと、本年度上期に実施した事業報告と下期開催予定の事業の具体化について協議がされた。

今後予定されている研修事業については、調整がつき次第、順次、経営者協会ホームページに掲載し、ご案内致します。詳細は経協ホームページ⇒事業予定表をご覧ください。

茨城経協

検索

検索

環境委員会

令和4年度 第1回環境委員会、環境行政説明会を開催



環境委員会(委員長 荒井徹氏 キヤノンエコロジーインダストリー(株) 代表取締役社長)は、8月25日(木)、当協会会議室にて本年度第1回目の環境委員会を開催し、本年度の事業活動計画案について協議検討した。

本年度の事業活動計画として、環境経営に先進的に取り組まれている企業の見学会、また環境関連のセミナー等を実施していくことを確認した他、各委員会社の近況報告として、主に

各社の環境活動の取組みについて紹介等がなされた。

委員会終了後には、茨城県県民生活環境部、政策企画部、土木部より、環境行政の重点施策等について解説をいただく環境行政説明会が併設され、50名が参加した(テーマおよび講師は下記のとおり)。

【テーマ・講師】

- ①いばらきエネルギーシフト促進事業について
- ②省エネ・再エネ設備導入に係る融資制度について
- ③中小規模事業所省エネ対策設備導入補助金について
【講師：茨城県 県民生活環境部 環境政策課 主任 海野進行氏】
- ④PCB廃棄物の取り扱いにつ

いて

【講師：茨城県 県民生活環境部 廃棄物規制課 課長補佐 占部康介氏】

- ⑤新産業廃棄物最終処分場基本計画について

【講師：茨城県 県民生活環境部 資源循環推進課 係長 宮本治樹氏】

- ⑥いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクトについて

【講師：茨城県 政策企画部 地域振興課 主査 藤田順平氏】

- ⑦茨城港、鹿島港カーボンニュートラル形成計画(案)について

【講師：茨城県 土木部 港湾課 係長 飯島貴男氏】

科学技術委員会

P-TECH



科学技術委員会(委員長 澤俊詩氏 キヤノン(株)執行役員取手事業所長)は9月28日、いばらき P-TECH に参画した。

次世代のIT人財を育成、支援するための連携教育プログラム(P-TECH)の茨城版となる

当事業は、茨城県立水戸工業高等学校(以下水戸工業高校)、及び茨城県立産業技術短期大学校での5年間の一貫した連携を図り、昨年度より本格始動している。昨年に引き続き、2回目となったアイデアソンは、水

戸工業高校の1年生40名を対象に当委員会委員ペンギンシステム(株)代表取締役社長仁衛琢磨氏が登壇されたほか、(株)ケンシーエス、(株)常陽銀行、(株)C & Aソリューションズからご参画の方も、生徒との対話の中で高校生ならではの柔軟な発想を見聞きし、高校生・社会人双方にとって実りあるプログラムとなった。

水戸地区支部

令和4年度水戸地区支部総会を開催



水戸地区支部(支部長 芹澤弘之氏 (株)水戸京成百貨店代表取締役社長)は、9月21日(水)、水戸京成ホテルにおいて、令和4年度水戸地区支部総会を開催、事務局を含む68名が参加した。(特別講演会78名)

開会にあたり、芹澤支部長より「水戸地区支部は、当協会の最多会員数を誇る支部として、今後とも、会員皆様方のご意見ご要望を頂戴しながら、会員さんに喜んで頂けるような支部活

動を展開していく所存である。」と挨拶がなされた。

続いて、笹島会長より「現在の経営者協会の会員数(1,271社)、新入会員ご紹介キャンペーン「チャレンジ75」についてお話されたのち、足元のコロナ禍、物価高等に伴い、特に経営者にとっては、今を取り巻く諸情勢、地域経済の厳しさが顕著であるが、解決策は必ずある。経営者協会を通じ情報交換を密にして貰えれば幸いである。」と挨拶がなされた。

その後、土業ネットワーク小野瀬副会長より、会員向けサービスの土業ネットワークの概要についてご説明があり、令和4年度水戸地区支部活動報告の後、新入会員の紹介がなされ、

総会が終了した。

特別講演会では、講師に(株)ONE・GLOCAL 代表取締役鎌田由美子(かまだ・ゆみこ)氏をお招きし、「VUCAの時代に」～高まる地域のポテンシャル～というテーマで、同社の取組事例や著書「よそものが日本をかえる」に基づいたエピソード、これからのマーケット環境や女性活躍社会に向けた取組み等幅広い内容でのご講演をいただいた。



土浦・石岡・つくば地区支部

DXセミナーを開催

土浦・石岡・つくば地区支部(支部長 松上英一郎氏 関東鉄道(株)取締役社長)は8月24日(水)、オンラインにて「2023・2024新卒就活生の動向について学ぶセミナー」を開催した。

講師は、筑波大学前ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター長の五十嵐浩也教授にお務め頂いた。

五十嵐教授はセミナーにおいて「2020年から世界、そして日本を覆いましたコロナ感染症の影響下で学生生活を過ごした世代が就職活動を始めます。コ

ロナ禍の制限された学生生活の中で、学生の『働くこと』への意識が変わったのかを注視しておりましたが、就職支援の現場の感覚としては、就業意識を大きく変化させる程の影響はなかったと感じています。学生は時代、時代にあわせて＝順応して、就職活動を進めているように思います。あえて指摘するとすれば、就職活動の時期を大学院に進学するこ

とで少し遅らせる学生が出てきている傾向は若干見られます。時代に適応する、という意味では、これから就職活動を迎える世代は、大学に入った時から、講義受講をはじめ、さまざまなことをオンラインを通じて行ってきた世代ですので、就職活動



も“当然”オンラインで行えるものと思っている学生も多いです。会社選びの第一段階でネット上にどれだけ会社情報が開示されているかで、その後の選考

に進むかどうかを判断している学生はコロナ禍でさらに増えていると感じます。『直接お伺いして』という習慣が制限された中で学生生活を過ごした学生へ

のアプローチについては、採用側としても順応していく必要があるのかもしれませんが」と語られた。

土浦・石岡・つくば地区支部

上期活動報告ならびに下期活動計画を協議



土浦・石岡・つくば地区支部(支部長 松上英一郎氏 関東鉄道(株)取締役社長)は9月29日(木)、L'AUBEにおいて本年度第2回役員幹事会(幹事長 平松弘基氏 (株)カスミ取締役執行役員コーポレート管理本部マネジャー)を開催した。

はじめに松上支部長が「本日は上期支部活動につきまして、その開催結果をご報告させていただきますとともに、下期活動計画につきまして、改めてお示しをさせていただきます。現在、役員幹事のみなさまからのご協力の下、推進しております『会員ご紹介キャンペーン』につきましては、当地区支部の目標15社のご紹介に対しまして、上半期だけで14社のご紹介、ご入会を頂きましたこと、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます」と開会の挨拶を述べた。

報告事項として、事務局より令和4年度経営者協会重点活動の進捗状況について、会員増強運営「チャレンジ75」について、土浦・石岡・つくば地区支部活動の進捗状況について報告がなされた。

引き続き、下期支部活動計画について説明がなされ、協議検討を行った。

[今後の支部活動の予定]

- ① 11月29日(火)、支部交流ゴルフコンペ
会場は穴戸ヒルズカントリークラブ・西コース(笠間市)。
- ② 12月13日(火)、「今すぐ使えるDX導入セミナー」
- ③ 2023年2月、支部総会
株式会社東レ経営研究所 ダイバーシティ&ワークライフバランス推進部長の宮原淳二氏をお招き、「『働き方改革』の推進～多様性を活かすこれからの職場とは～」をテーマにご講演を頂く予定。
なお、議事終了後には、「デジタルが可能とするサステナビリティ経営」と題し、平松幹事長が事例発表を行った。

鹿行地区支部

鹿行支部主催「採用力強化セミナー」を開催

鹿行地区支部(支部長 片岡尚氏 鹿島石油(株)鹿島製油所常務取締役)は、8月29日(月)、鹿嶋市の日本製鉄鹿島人材育成センターにて「採用力強化セミナー」を開催。リアル受講8名、オンデマンド受講34名の

計42名が受講した。

テーマを「①良い人材を見抜く採用面接ポイント」と「②茨城県内の採用の特徴と動向(新卒編)」の2つ設け、①は(有)キャリアドメイン代表取締役の谷所健一郎氏、②は当会会員でもあ





る(株)マイナビ茨城支社長の木

村純弥氏にご指導頂いた。

谷所氏は面接官の心得や履歴書で見極めるポイントなど実際のスキルについて模擬面接も含めたご指導を、木村氏は近年の応募者の傾向やZ世代の特徴、茨城県内の動向について、それぞれ解説を頂いた。

参加者アンケートでは「採用に苦勞しており、丁度自社の採用面接の進め方を見直すタイミングであったため、非常にタイムリーな研修でした。直ぐにでも取り入れるべき項目がありましたので、実践したいと思いません」といった声が寄せられた。

鹿行地区支部

鹿行支部主催「壁を乗り越える研修」を開催

鹿行地区支部(支部長 片岡尚氏 鹿島石油(株)鹿島製油所常務取締役)は、9月14日(水)、鹿嶋市の日本製鉄鹿島人材育成センターにて「壁を乗り越える研修」を開催。計33名が受講した。

研修サブテーマを「同世代の他参加者との交流から気づきを得て、仕事力を高める」とし、入社1年～3年目の若手社員を参加対象に、参加者のモチベーションアップを目指したものの。講師には(株)インソース専任講師の木元栄子氏をお招きし、ご指導頂いた。

研修はグループワークを中心に、参加者それぞれが抱えてい

る仕事上の悩みや苦勞を共有し合いながら、負のイメージがある“壁”をチャンスと捉えること、また“考え方を切り替える”手法など組織の一員として取り組んでいくための視点を学んで頂いた。

参加者アンケートでは「自分は組織で一番の若手でダメ出しされることが多く、どうしてもネガティブ思考に陥りがちではあるが、肯定的な思考へと切り替えていくことの大切さ、良い意味で仕事の割り切り方を学ぶことができた。グループで一緒になった他参加者も同じ悩みを抱えるも、日々工夫しながら仕事に取り組まれている姿勢に感



銘を受けた」、「社内では同世代が少なく、今回の参加者のような年齢が近い方々と仕事の話をするのは初めてだったので、とても刺激になった。時折、こうした機会があるとメリハリができて好いと感じた」といった声が寄せられていた。

鹿行地区支部

労働問題研究会世話人会を開催 事業活動を協議

鹿行地区支部(支部長 片岡尚氏 鹿島石油(株)鹿島製油所常務取締役)の労働問題研究会は、9月12日(月)、ホテル古保理にて世話人会を開催。昨年度の事業実績ならびに本年度上期の状況を振り返るとともに、今後の事業計画について協議が

なされた。協議の結果、下記3テーマでの開催、また管理職層をターゲットとし、組織内での予防策・対応策など、マネジメントにも考慮した内容で、準備を進めていくこととなった。

テーマ①「職場におけるハラスメントと実務対策(仮題)」

テーマ②「メンタル不調者に関わる法的留意点(仮題)」

テーマ③「労働条件の不利益変更の注意点(仮題)」

※何れも半日の研修を予定。

会場日時は調整中、確定次第 HPにてご案内致します。

常陸測工株式会社

■代表取締役社長 金田 茂



Data

所在地／水戸市白梅2-4-11

T E L／029-221-6011

業 種／サービス業

(建設コンサルタント業)

従業員／29名

Appeal point

弊社は、昭和45年創業以来、建設コンサルタントとして、水道、下水道、農業土木、一般土木、建築などの測量、設計、点検、調査、診断、管理業務に従事しています。各種業務を通して、地域の生活・農業・交通など、様々なインフラストラクチャに係わるサービスを提供し、地域社会への貢献を目指しています。顧客第一主義を念頭において、様々なステークホルダーから信頼を得る会社として、努力邁進してまいります。

これまでの常識を覆すような社会変化が次々と起こり、先行きが不透明で将来の予測が困難な時代の中では、柔軟に対応できる会社・組織を作る必要があります。そのためには、想定外のことがあっても柔軟に対応でき、迅速に行動に移せる人材を育成する必要があります。会員の皆様とは、社員教育などの情報交換ができれば幸いです。ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

株式会社ワイエスピー

■代表取締役 大河原 裕子



Data

所在地／水戸市笠原町1256-14

T E L／029-244-7777

業 種／広告代理業

従業員／7名

Appeal point

弊社は企業の発展、地域の発展へと繋がるモノ、コトの可能性に対して「超えるクリエイティビティ」をモットーに、サービスや商品を消費者に向けて発信するプロモーションを手掛ける総合広告代理店です。地域それぞれの媒体を活かしたプロモーションを展開しております。

めまぐるしい時代と多様なニーズの移り変わりと共に、コミュニケーションをさらに深め広告の創造性、独創性、信頼性を皆様とともに共有し明るい未来のための一助となることを目指しています。それは企業理念やコンセプトに真摯に向き合うこと。独自性あるビジョン、個性、全てに連動性を持たせたコーポレートアイデンティティのための構築に尽力をし、オリジナルブランドの提供拡大の重要性を可視化していきます。表現の可能性を信じて進んで参りたいと思っています。

◆◆◆最近の労働判例から◆◆◆

トランスジェンダーのトイレの自由利用に対する制限の違法性が否定された例

経済産業省事件 東京高判令3.5.27

【事件の概要】

本件は、性同一性障害を有する国家公務員のXが、勤務先である経済産業省内の女性用トイレの自由な使用が許されず、戸籍上の性別及び性別適合手術を受けたかを問わず他の一般的な女性職員との公平処遇を求める要求を認めなかった国の判定（以下「本件判定」という。）は違法である等と主張して、国に対し、本件判定の取消処分や慰謝料等の支払を求めた国賠訴訟の事案の控訴審判決である。これについて、原審は、Xの取消処分を認容し、132万円余の慰謝料の支払を命じていた。

【判決の要旨】

裁判所は、冒頭において、性別は個人の人格的存在と密接不可分なものであることに鑑みれば、Xが自らの性自認に基づいた性別で社会生活を送ることは法律上保護された利益であることを認めた。

もっとも、裁判所は、本件のトイレに関する処遇については、指針や先例のない中で、経産省が積極的に対応策を検討した結果、主治医や顧問弁護士ら関係者の対話・調整を通じて決められたと

いう事実経緯があったことを指摘した。また、経産省としては、他の職員が有する性的利益を考慮し、Xを含む全職員に適切な職場環境を構築する責任を負っており、経済産業省が本件のトイレに関する処遇を実施し以降もこれを維持していたことは、経済産業省としての責任を果たすための対応であったとした。そして、これら事情を踏まえると、本件のトイレに関する処遇・判断がその裁量を超えるものとは言い難く、Xのトイレに関する請求には理由がないと判示して、Xの当該請求

を退けた。

性自認に基づく社会生活を送ることは法律上の利益であるが、職場環境は他の職員の性的利益も考慮して構築することを要する

他方で、裁判所は、Xの上司が「なかなか手術を受けないんだったら、もう男に戻ってはどうか」という発言に関しては、経済産業

省の方針から明らかに逸脱しており、1回限りの発言でも職務上尽くすべき注意義務に違反していると判示した。そして、上司による上記発言について10万円の限度でXの国賠請求を認容し、その余の上司らの言動に関する国賠請求についてはいずれも否定した。

【シリーズコラム 士業の広場 第9回】

会員向け新サービス【士業ネットワーク】の運営から1年が経過いたしました。それを機に、当ネットワークにご在籍の士業会員の皆様をより知っていただく、リレー形式によるコラムを掲載することとなりました。

司法書士も変革の時代

澤邊司法書士事務所 司法書士 澤邊 宏



つくばで司法書士を開業しています澤邊と申します。茨城県経営者協会の会員の皆様には「士業ネットワーク」を通じて大変お世話になっております。

今回のコラムでは、司法書士の業界も変革の時代に入っているというお話をご紹介しますと思います。

近時、民法の債権法、親族・相続法の分野が改正されました。これは何と明治29年に民法が制定されて以来の大改正です。いままで当たり前前に思っていた生活上の基本的なルールが変わることとなりました。司法書士としても、お客様から相談を受けた際に知らないでは済まされません。

また、少し前の話ではありますが、「脱ハンコ」が話題になりました。司法書士の業界でも特に商業登記の分野で、この「脱ハンコ」がいろいろな変革をもたらしています。登記申請の書類の種類によっては誰のハンコも押していない書類であっても添付書類として許容されることとなりました。見方を変えれば、誰が作ったかが分からない書面でもOKということを意味しています。このようなことは、一昔前であれば、全く予想できなかったことです。

さらに、最近、民事信託の分野でも変革が進んでいます。

民事信託は、委託者から財産の管理を引き受けた受託者が、その財産を適切に管理することで、

受益者である高齢者や障害者が長い間生活していけるという制度です。ただ、信託を使いたいと思っても、親族の中には適切な受託者がいないというときがあります。特に、障害のあるお子さんをお持ちの親御さんとしては、自分にもしものことがあったらと考えると、とても切実な問題です。

このようなときにも信託を使って、高齢者や障害者のために財産を管理していけるようにと「ふくし信託株式会社」が設立され、近々営業を開始することができるようになりました。このふくし信託株式会社は、司法書士や弁護士の有志が出資し設立したもので、高齢者や障害者の福祉の増進という目的に特化した会社です。この会社が財産の管理を引き受けることで、安定して受益者の利益を継続することができるようになりました。

このように、司法書士が信託会社を作って信託を安定的に実現してゆくというようなことは、おそらく一昔前では全く予想も及ばなかったことだと思っています。今後この福祉信託株式会社が安定的に運用され、信託を必要とする方々のお役に立てるようかかわっていきたいと思っています。

澤邊司法書士事務所事務所
茨城県つくば市天久保 2-14-15
ワイエスビル 201
TEL : 029-863-7360



たった1年でハンディキャップ -11 を達成した/
サチコの劇的にスコアアップする!

無意識ゴルフ塾

Vol.10



■ゴルフで人柄は見てくる

ゴルフは、相手の人柄を簡単に知ることができるスポーツです。ゴルフ場で、気になる人の行動をチェックしてみましょう!

1. ミスでイライラする
2. せっかちで短い時間も待てない
3. 何度もラインを読み直す

これらを見かけたら要注意。1は、「完璧主義」「周りの評価を気にしすぎる」。2は、「何でもコントロールしたい支配欲求がある」。3は、「疑り深い」「ミスを許せない」など、負の信念体系が考えられます。そしてこのような人柄は、仕事の場でも顔を出します。

【業績不振はゴルフから見える?】

以前コンサルティングでお会いしたA社長は、ゴルフで前の組が遅いとイライラするとおっしゃっていました。

社内を見ると、社長の「待てない」という性質によって、部下との関係性が悪化していました。「待てない」ため、社員に仕事を任せられないのです。結果、社長の口出しが多くなり、自ら考えない、やらされ社員ばかりになっていました。

【人柄を見抜いて業績アップ!】

このように、人生のあらゆる面でゴルフスタイルの傾向は現れます。ゴルフでミスをした時と同じ態度が、ビジネス上でも出てしまうのです。

調子がいい時は、誰でも機嫌がいいもの。ですから、調子が悪い時にどんな対応・態度・言動が出るのかが本質と言えますよね。そんな人柄を見抜くのに、ゴルフは最適のスポーツです。

ゴルフもビジネスも、気持ちの良い人とお付き合いしたいものですね!



◆執筆者：柳沼佐千子氏（経営コンサルタント）
印象エキスパート（株）代表取締役

大学卒業後、シングルプレーヤーとして全米女子ゴルフアマチュア選手権本選出場。プロゴルファーを目指しプロテストを受験した経験がある。現在は、潜在意識の書き換えを教えるオンライン講座の主催や、経営の問題を潜在意識を分析することで解決する手法を使った経営コンサルティングも実施。講演や企業研修で全国から呼ばれる人気講師でもある。
著書『空気を読まずに0.1秒で好かれる方法。』『ゴルフはメンタルが9割』



Amazon で発売中!



無料メルマガ
「最速で目標達成する方法」



※潜在意識の力でビジネスを動かしてみたい方へ
オンラインで年間講座、実施中!

【お問合せ】印象エキスパート（株）
TEL:03-5201-3908
ひたちなか市新光町 38
ひたちなかテクノセンター内
メール：info@imptalk.net

ブラジル・アルゼンチンで感じたこと

日本貿易振興機構（ジェトロ）茨城貿易情報センター
所長 吉田 雄

10月10日から14日にかけて、大井川知事のブラジルおよびアルゼンチン出張に同行してきました。主な目的は、両国の茨城県人会の創立60周年記念式典への参加と、茨城県産食品の輸出に向けたPRです。私にとって初めての南米で、日本からの距離（行きはドーハ経由で約30時間、帰りはマドリード、ドーハ経由で40時間超）を痛感しましたが、実り多い滞在となりました。

<サンパウロでのトップセールス>

サンパウロでは外務省が運営する日本の魅力発信施設であるジャパン・ハウスで、大井川知事による茨城県産食品のトップセールスを行いました。日本酒、納豆の加工品、ほしほ、茶、米、梅、凍みこんにゃくなど、茨城を代表する食品をジャパン・ハウス内の和食レストラン「藍染」で腕を振るう白石テルマシェフがアレンジし、現地バイヤーに提供。特に日本酒は非常に好評で、大きな可能性を感じました。実はブラジルでは100年以上、「東麒麟」などの銘柄の日本酒が製造されています。とはいえ、日本酒をそのまま飲むというよりは、ライムなどの果実を使って「サケピリーニャ」と呼ばれる日本酒ベースのカクテルとして楽しむことが多いそうです（暑い日本の夏にもぴったりの飲み方だと思います）。他方、最近「酒サムライ」（日本酒造青年協議会が日本酒文化を世界に発信する人物に対して叙任する称号）に叙任されている飯田龍也アレシャンドラさんを中心に酒ソムリエの育成が進んでおり、高品質の日本酒を日本酒として楽しむ文化が根付き始めています。ブラジルなど南米は、輸出志向型の経済発展を遂げたアジア諸国と大きく異なり、外国から

輸入していた製品の国産化を目指す輸入代替型の工業化戦略（＝輸入に否定的）を採用し、その名残で、複雑かつ高額な税金など、日本からの輸出のハードルは低くありません。とはいえ、ブラジルは人口世界第6位の大国であり、約200万人と推定される世界最大の日系移民コミュニティを擁しています。そのような背景のもと、茨城県にとっても注目すべきマーケットとなるのではないのでしょうか。

<ブエノスアイレスでの日本酒PR>

同様にブエノスアイレスでは、現地酒類インポーターである東亜商事に対して、茨城県産の日本酒を紹介しました。アルゼンチンは左派政権のもと、年100%のインフレ、自国通貨への不信任（オフィシャルレートと闇レートとの間に2倍近い開き）、外貨の流出を防ぐための厳しい外貨規制など、にわかには信じがたい状況ですが、極めてポテンシャルの高い農畜産業（牛肉、大豆、ワインなど）、シェールガスやバッテリーに不可欠なリチウムの存在、未開発の風力資源の存在など、経済のかじ取りを誤らなければ、時代の要請に即した、大きな可能性がある国です。制度的にブラジル以上に輸入が難しい国ですが、白鶴や菊正宗といったナショナルブランドを中心に日本酒は市場を拡大しており、その

次のステップとして、他県に先駆けて茨城の地酒を紹介することは有効な取り組みだと感じます。

<茨城県人会創立60周年記念式典>

アジアで県人会というイメージですが、ブラジルやアルゼンチンでは100年以上の歴史を有する日系移民のコミュニティであり、印象が全く異なります。両国の県人会は1961年に結成され、昨年60周年を迎えました。コロナ禍の影響で1年遅れで60周年記念式典が開催された格好です。茨城県人といっても、三世、四世と代を重ねるうちに日本語が不自由になり、茨城県との関わりも薄くなってしまいます。現状、県の支援で、ブラジルおよびアルゼンチンより1名ずつ、半年間の研修生の受け入れ（例えば、産総研でロボット工学を学ぶなど）をおこなっていますが、茨城県民と茨城県人が双方を認識し、関係を深めるためには、節目節目で県人会の記念式典に参加することは非常に重要だと感じました。コロナ禍による渡航制限がようやく解除され、家族を率いて茨城に里帰りする計画を嬉しそうに話してくれる方が大勢いました。慣れない土地で苦勞を重ねながら、勤勉さで信頼を築いてきた日系人コミュニティに対して、日本人がすべきことは何か。在アルゼンチン日本国大使館の中前大使の「立派な日本であり続けること」が大切だという言葉が忘れられません。両国の日系人コミュニティの努力に思いを馳せつつ、日本人として何をすべきなのか、考えていきたいと思っています。



居場所づくり

茨城NPOセンター・コモンズ 代表理事 横田 能洋 氏

空き家を活用した居場所づくりに取り組んで6年になる。これまで6棟を再生してきた。きっかけは7年前の鬼怒川洪水で、床上浸水した住宅、病院、アパートで、持ち主が亡くなり家族が自分たちでは改修も管理もできない物件を放置するのではなく、再生するというのが最初の思いだった。ボランティアが泥出しをした家が、再生を断念して、次々に解体される光景をみて、何とか残したい、生かしたいとの思いがこみ上げてきた。

空き家活用のネックは所有者の承諾が得にくいこと。災害のお陰で、この壁は平時に比べても低くなった。「改修して自由に使ってください」という声は平時は聞けないことだ。

次に考えることは、改修して何に使うかだ。最初の2階建ての戸建ては、2階を事務所、1階を障がい児放課後デイサービスに用い、その後は外国籍児童の学習場所になったり、家を追われた人の一時生活の場になった。すぐに住める場は行政にもなく、DVで逃げた外国籍女性や母子世帯など、これまで6世帯が利用した。もともと2世帯用だった別のアパートは2つあった風呂や台所をひとつにし、間取りを変えて3居室と2つのリビング、大きな風呂のあるシェアハウスにした。ここも最初に

訳ありの外国籍母子世帯が入り、今はアメリカ人の英語の先生と南米出身の大学生が入居している。少し前まではウクライナから避難してきた女性が住んでいた。ここが二つ目のシェアハウス。

そして去年完成した3つ目のシェアハウスは男性5名が入居している。最初に入居したのは入管収容施設に5年も収容されていたアフリカ出身の方で、就労ができない在留資格のため家賃は払えないのを承知で受け入れた。他に行くところがない人のためにつくった家だったので。そのほか、事故で障がい者になったり、長く自宅に引きこもっていたりと、すぐに就労できない日本人3名も住んでいる。“ぼかぼかホーム”と名付けたこの場合は、人生の再出発を応援するのがコンセプト。先日ここに南米から来た研修生も加わった。

シェアハウスを運営していると様々なことに直面する。2階から水が漏れている、洗濯機が汚れている、網戸が壊れた、物干しがほしい、調味料がない、など。自分は“三河屋か”と思いながら、物を届けつつ、皆の様子をみる機会と思っている。モノは買えばすむが、人間関係のトラブルは調整が大変だ。人により生活リズム、清潔さの感覚、習慣が異なるためだ。

夜、電話をされていて眠れないというというクレームは健康に関することなので電話の場所や時間のルールを決めた。ただ掃除の係やゴミ出し当番などは入居者で決めてもらうようにしている。多様な人生を送ってきた異質な人が、ここで暮らす時間、他人と混ざり、ぶつかり、助け合う中で自分を見直す機会にして貰えたらと思っている。

先日、ある入居者が急に体が動かなくなった。異変に気付いた隣りの入居者から呼ばれて行ってみると、呂律が回らない状態ですぐに救急車を呼んだ。脳内出血で手術が必要なほどの大事にはならなかったが、もし一人暮らしだったら誰にも気付かれず命がどうなっていたかも分からない。この時、シェアハウスをつくってよかったと心底思った。今でも行政からも、病院からも部屋の空きはないかと問い合わせがくる。アパート契約が困難な人や一人暮らしでは不安がある人はたくさんいる。一方で改修すれば人が住める空き家も地域にはたくさんある。今後も見守りつきシェアハウスを増やしていきたい。

人に優しい銀行をめざして



常陽銀行はどなたでも
ご利用しやすい銀行を
めざしています。



常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

地域のために 未来のために

筑波銀行は、より充実した金融サービスのために。そして、もっと豊かな日々の暮らしのために。

地域エリアの皆様とともに、未来に向かって力強く前進いたします。



<https://www.tsukubabank.co.jp>

筑波銀行

検索する



Tsukuba Bank

筑波銀行

がんばる企業を 全力サポート!

いばらきをもっと元気に

LINEはこちら!

最新情報や経営支援などの情報を配信中!

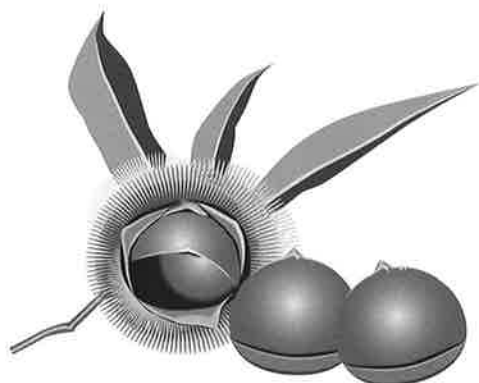
右のQRコードを読み込むか、公式アカウントより「茨城県信用保証協会」で検索し、友だち登録をお願いします。



茨城県信用保証協会



本店 〒310-0801 水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館内 TEL 029-224-7811
土浦支店 〒300-0043 土浦市中央二丁目2番23号 TEL 029-826-7811



心を込めて、信頼できるカーライフ
茨城トヨタ

ALPHARD



アルファードHV G "Fパッケージ"

茨城トヨタ自動車株式会社

水戸市千波町 1887 〒310-0851
TEL 0120-090110
<https://www.ibaraki-toyota.jp/>

START YOUR IMPOSSIBLE  TOYOTA

無料経営相談(士業ネットワーク)のご案内

当会では、会員士業(税理士・公認会計士8名、社会保険労務士15名、司法書士10名、行政書士4名、弁理士1名)のご協力のもと、会員の皆様が事業を推進していく上での様々な課題やニーズ等が発生した際、お気軽に専門家である士業に相談ができる「士業ネットワーク」を立上げております。

日頃の事業推進の際のお悩みごとに対応頂ける専門家による相談体制が整っておりますので、是非ご活用下さい。

例えば

- ・財務書類作成、法人税、相続税等の会計業務・税務に係るご相談
- ・経営改善・事業承継支援・働き方改革等の経営コンサルティングについてのご相談
- ・新型コロナウイルス関連をはじめとした各種助成金のご活用、申請方法に関するご相談
- ・新型コロナウイルス対応も含む従業員の休業や賃金制度の整備、人事制度、就業規則の見直し、ハラスメント対応等を始めとした各種労務管理面のご相談
- ・テレワーク導入等労務のIT化に伴う就業規則の見直し
- ・勤怠システム導入・クラウド化、テレワーク化等の業務IT化の支援
- ・営業許認可の取得・申請等に関するご相談
- ・行政関係手続きの電子申請のご支援又は代行に関するご相談
- ・外国人労働者の在留資格取得・帰化申請等手続きに関するご相談
- ・土地の売買や役員変更、株式発行等の不動産・商業登記に係るご相談
- ・民事信託を活用した事業承継・財産承継に関するご相談
- ・特許・商標等の取得に係るご相談 etc

ご相談は初回無料となります。当会士業会員の方々へのご相談の取り継ぎを行ってまいります。つきましては、お悩み事がございましたら、事務局宛にお気軽にお問い合わせ下さい。

本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人 茨城県経営者協会 事務局(黒澤・澤畑)

TEL : 029-221-5301

FAX : 029-224-1109

E-MAIL : kurosawa@ikk.or.jp